



神奈川県

平成 23・24 年度研究

〈高等学校〉「育てたい力・指導・評価」を意識して取り組む

授業改善ガイドブック



神奈川県立総合教育センター

はじめに

知識基盤社会化が急速に進む 21 世紀を生き抜くために、生徒たちは単に知識を暗記するだけではなく、自ら判断して行動する能力や学び続ける態度を身に付ける必要があります。

学校教育も変わっていかねばなりません。教員は、知識を伝達する授業だけでなく、生徒が身に付けるべき能力や態度を高める学習活動を取り入れた授業を展開するとともに、学習指導の的確な評価・改善を行わねばなりません。そのためには、それぞれの学校が、授業力向上を目的とした校内研究・校内研修に取り組むとともに、一人ひとりの教員が自らの授業の改善に取り組むことが重要となります。

平成 22 年度から先行的に実施されてきた新高等学校学習指導要領は、平成 25 年度入学生から全面的に実施されます。今回の学習指導要領改訂は、学校教育法が「学力の 3 要素」を規定してから初めて行われたものであり、高校教育は重要な転換期を迎えています。高等学校における授業改善の推進を目指す絶好の機会と言えます。

神奈川県各県立学校では、平成 23 年度より授業改善の研修会を行うこととなり、各学校ではより効果的な研修会の実施のため、学校ごとに様々な工夫をしながら、取組みを進めていることと思います。神奈川県立総合教育センターでは、こうした各学校の取組みを支援するため、平成 23 年度から 2 年間にわたり、調査研究協力校である神奈川県立七里ガ浜高等学校と共同して高等学校の授業改善の推進に関する研究を行い、その成果をこの冊子「<高等学校>『育てたい力・指導・評価』を意識して取り組む授業改善ガイドブック」にまとめました。

当ガイドブックの作成に当たってご協力いただいた七里ガ浜高等学校の先生方に感謝申し上げますとともに、各高等学校等の先生方におかれましては、当ガイドブックを是非ご活用いただき、授業改善の取組みの一助としてください。

平成 25 年 3 月

神奈川県立総合教育センター

所 長 下山田伸一郎



はじめに

目次

本ガイドブックの目的と構成

第1章 今、求められている授業改善の方向性 1 ページ

第1節 学習指導の在り方 1 ページ

- ①授業で「育てたい力」
- ②言語活動の充実

第2節 学習評価の在り方 3 ページ

- ①各教科の学習評価
- ②観点別学習状況の評価
- ③指導と評価の一体化

第3節 チームで取り組む授業改善 6 ページ

- ①神奈川県取り組み
- ②校内授業研究
- ③学校・生徒の実態把握

<コラム1> 授業改善の参考となる資料の紹介① 8 ページ

- 『言語活動の充実に関する指導事例集』
- 『<高等学校>言語活動の充実を図る実践事例集』
- 『高等学校における言語活動の充実に向けて - 言語活動を位置付けた年間指導計画例の作成 -』

第2章 学習評価を生かす授業改善 9 ページ

第1節 学習評価を生かした授業改善のモデル 9 ページ

第2節 「育てたい力」を明確にする 【育てたい力】 10ページ

- ①「育てたい力」から考える
- ②「育てたい力」の具体例
- ③観点別評価の趣旨を生かす
- ④単元を見通した授業づくり

第3節 学力育成にとって適切な学習活動や指導の検討【指導】 14ページ

- ①「育てたい力」と「指導の工夫」の関係
- ②思考力・判断力・表現力等を育成する工夫

第4節 学習評価とその結果の活用【評価】 20ページ

- ①授業改善のR-PDCAサイクル
- ②評価規準の具体例

<コラム2> 授業改善の参考となる資料の紹介② 21ページ

- 『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料』
- 『学習評価の手引き』

<コラム3> 評価の観点 25ページ

- 共通教科及び専門教科の評価の観点

第5節 組織的な取組みに向けた工夫	26ページ
①実践校の概要	
②授業改善のグランドデザイン	
③授業改善の推進体制	
④アンケート調査	
⑤単元を見通した授業づくり	
⑥チームとしての取組みに向けて	

<コラム4>授業改善の参考となる資料の紹介③	34ページ
○『高等学校初任者のための授業づくりガイド』	

第3章 各教科で行った授業改善の取組み（実践事例の紹介） 35ページ

第1節 国語科の取組み	36ページ
①研究授業の概要	
②単元指導案	
③単元のR-PDCAサイクル	
第2節 地理歴史科の取組み	42ページ
①研究授業の概要	
②単元指導案	
③単元のR-PDCAサイクル	
第3節 数学科の取組み	48ページ
①研究授業の概要	
②単元指導案	
③単元のR-PDCAサイクル	
第4節 理科の取組み	54ページ
①研究授業の概要	
②単元指導案	
③単元のR-PDCAサイクル	
第5節 外国語科の取組み	60ページ
①研究授業の概要	
②単元指導案	
③単元のR-PDCAサイクル	

まとめ	67ページ
------------	-------

参考資料「アンケート調査」 69ページ

生徒アンケート・教員アンケート	69ページ
（参考資料1）学習に関する生徒アンケート	
（参考資料2）授業改善に関する教員アンケート	
アンケート結果の分析の視点	78ページ
①生徒・教員間における分析	
②項目間における分析	
③複数回の調査による分析	

引用・参考文献	81ページ
作成関係者	

本ガイドブックの目的と構成

1 本ガイドブックの目的

高等学校等における組織的な授業改善を推進するモデルを紹介することで、各県立高等学校で行っている取組みを、さらに充実・促進することを目的としています。

2 本ガイドブックの構成

本ガイドブックは、第1章、第2章、第3章と順に読み進める構成となっています。また、巻末には参考資料として「アンケート調査」を添付しています。

第1章 今、求められている授業改善の方向性

授業改善の取組みに必要な学習指導と学習評価に関する基本的な事項について、説明しています。

第2章 学習評価を生かす授業改善

学習評価を生かして行う授業改善の具体的な手法と実践校における授業改善の取組みを、紹介しています。

第3章 各教科で行った授業改善の取組み (実践事例の紹介)

実践校で行った5教科（国語科、地理歴史科、数学科、理科、外国語科）の校内授業研究の実践事例を、紹介しています。

参考資料 「アンケート調査」

授業改善の推進に役立つ参考資料として、実践校で使用した生徒アンケート・教員アンケートの調査項目を掲載しています。

第1章 今、求められている授業改善の方向性

第1節 学習指導の在り方

1 授業で「育てたい力」

グローバル化や情報化、少子高齢化など社会は急激に変化しており、我々は高度化・複雑化する諸課題に対応していかなければなりません。そこで、柔軟な発想に基づいて幅広い知識を活用してイノベーションや新たな社会を創造する能力や、国際的視野をもちながら個人や社会の多様性を尊重し、他者と協働して課題解決を行う能力をもつ人材の育成が求められています。こうした中、高等学校学習指導要領が改訂されました。まずは学校教育で生徒に「育てたい力」を確認しておきましょう。

平成18年に改正された教育基本法、平成19年に一部改正された学校教育法によって、学校教育の目標が具体的に示されました。これを受けて、中央教育審議会は、「学力の3要素」を「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」としています。

学校教育においては、「学力の3要素」を踏まえ、各学校の特色や生徒の実態に合わせて、生徒に「育てたい力」を適切に設定し、意図的・計画的に指導していく必要があります。

OECDが実施するPISA調査の結果からは、日本の子どもたちは必要な情報を見付け出し、取り出すことは得意であるが、情報相互の関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすることが苦手であることが課題であると指摘されています。また、全国学力・学習状況調査では、資料や情報に基づいて自分の考えや感想を明確に記述したり、日常的な事象について筋道を立てて考え、数学的に表現したりするような思考力・判断力・表現力等を必要とする記述式問題を中心に課題が見られました。

現在、求められている「授業で『育てたい力』」とは、思考力・判断力・表現力等をはじめとする「学力の3要素」を踏まえ、各教科・科目の目標に応じて設定される力のこととなります。

学力の3要素

基礎的・基本的な**知識・技能**の習得

知識・技能を活用して課題を解決するために必要な
思考力・判断力・表現力等

学 習 意 欲

中央教育審議会 2008 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」を基に作成

「生徒に対して、こんな思いをもったことはありませんか？」



生徒に説明や論述させる課題を与えても、自分の考えをまとめたり、表現したりすることが、苦手なんです。



生徒は覚えた知識を答えることならできるのに、それらを活用する問題は不得意だなあ。

2 言語活動の充実

知識基盤社会の到来やグローバル化が急速に進む社会において、21世紀を担う高校生には、幅広い知識や柔軟な思考力に基づいて判断すること、他者と切磋琢磨^{せつたくま}しつつ異なる文化や歴史に立脚する人々との共存を図ることなど、社会の変化に対応する能力や資質が求められています。

論理的な思考力に基づいて判断したり、共存する人々とコミュニケーションをとったりする活動はいずれも、言語を通して行われます。中央教育審議会答申（平成20年1月17日）では、論理や思考といった知的活動の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもある言語に関する能力を高めていくことの重要性が示されました。学習指導要領の改訂に際しては、こうした能力を育成することを目的として、各教科等の授業において記録・要約・説明・論述・討論といった言語活動の充実が求められるようになりました。

思考力・判断力・表現力等を育むための学習活動例

考えを深める場面で



ペアで意見を交換する

発表場面で



生徒が説明する

書く場面で



レポートにまとめる

文部科学省ホームページ「言語活動を通じた授業改善のイメージ例」より一部抜粋

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2012/07/04/1322425_02.pdf

なお、各教科等の授業で言語活動の充実を図る際には、単なる活動に終始することがないようにします。そのためにも、言語活動を通じて各教科等のねらいを達成できるよう、言語の果たす役割を踏まえた指導を意図的・計画的に行うことが重要です。

言語の役割

- (1) 知的活動（論理や思考）に関すること
 - ア 事実等を正確に理解し、他者に分かりやすく伝えること
 - イ 事実等を解釈するとともに、自分の考えをもつこと、さらにそれを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること
- (2) コミュニケーションや感性・情緒に関すること
 - ア 互いの存在についての理解を深め、尊重すること
 - イ 感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を互いに伝え合ったりすること

（文部科学省 2012 「言語活動の充実に関する指導事例集【高等学校版】」 pp.7-9 を基に作成）

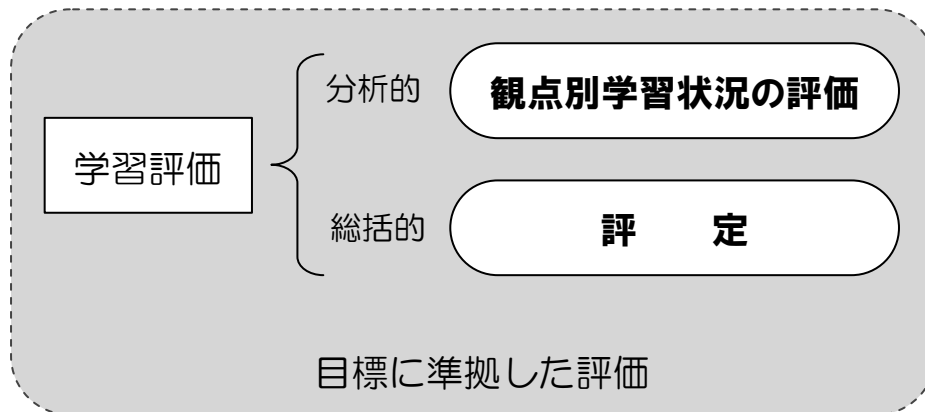
言語活動

各教科等のねらい

第2節 学習評価の在り方

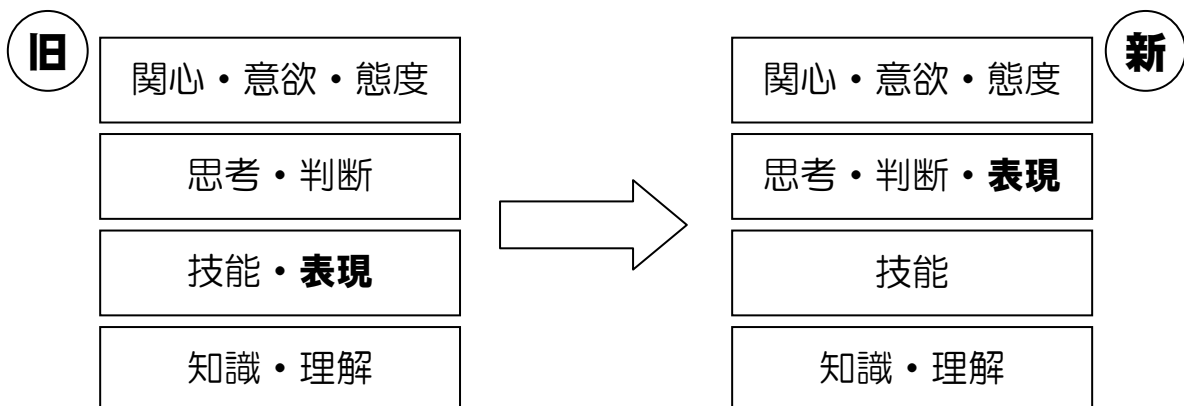
1 各教科の学習評価

学習評価は、学校の授業等で行われる活動を踏まえた生徒の学習状況を評価することです。そして、各教科においては、生徒の学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と総括的に捉える「評定」とを、学習指導要領で定める目標に準拠した評価として実施します。

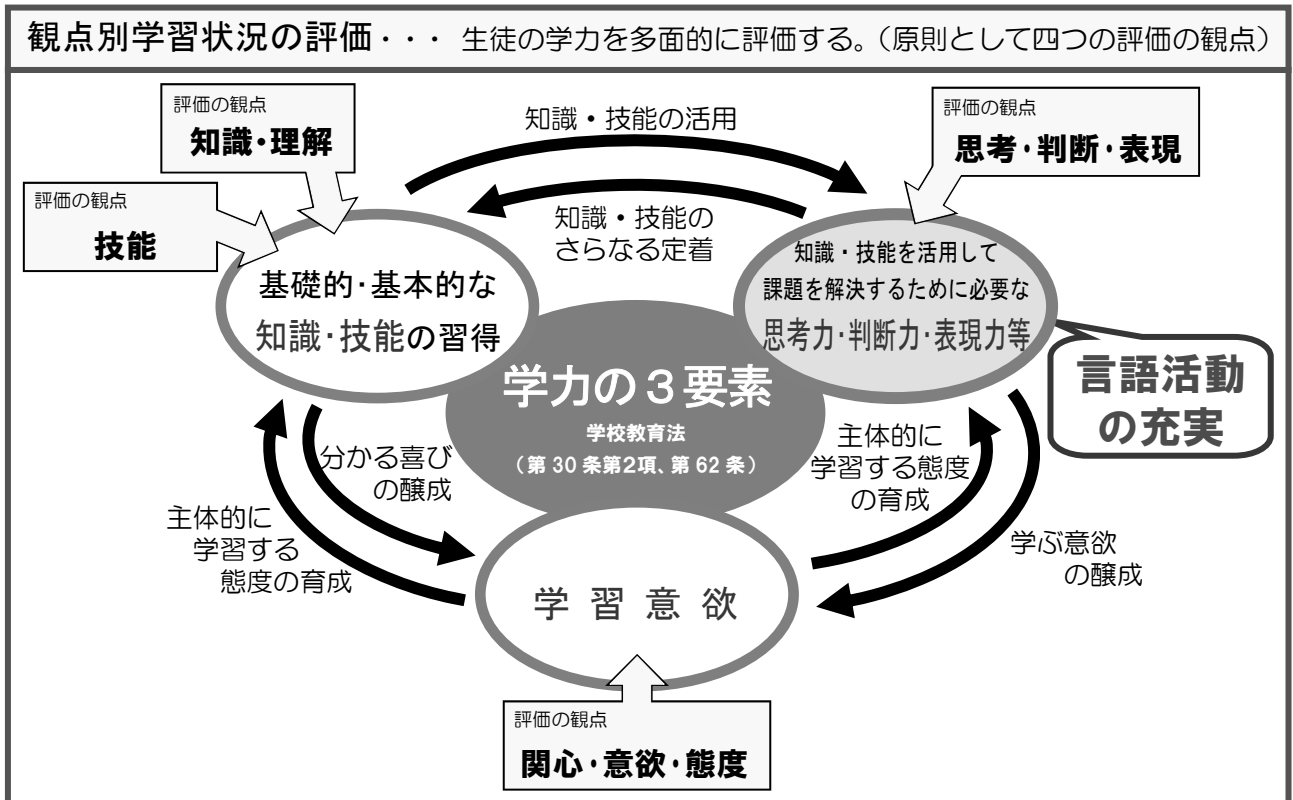


2 観点別学習状況の評価

平成21年の高等学校学習指導要領改訂を踏まえ、中央教育審議会は平成22年3月24日に「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」を公表しました。この中で、「観点別学習状況の評価の在り方」として、それまで用いてきた「評価の観点」の基本的な考え方を継承しながらも、一部の変更を行い、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」の4観点を基本とすることとしました。これは、「学力の3要素」を踏まえた評価を行い、学習指導の充実に資するための変更であり、「各教科の内容等に即して思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価する観点として『思考・判断・表現』を設定することが適当」（中央教育審議会 2010 p.14）といった根拠が示されています。



思考力・判断力・表現力等の育成を目指して、言語活動の充実に向けた指導を行い、その結果を思考・判断・表現の評価の観点で評価するというように、学力・指導・評価は密接な関係にあります。

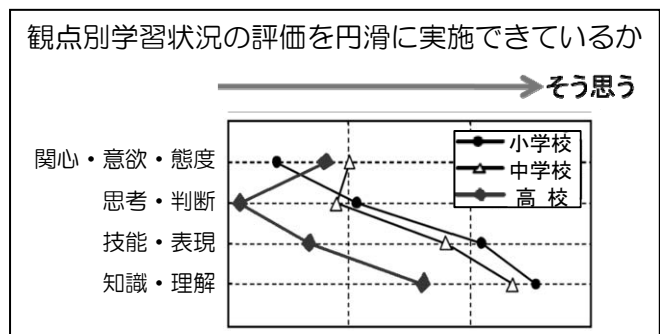


高等学校において観点別評価が実施されるようになった根拠について確認しておきましょう。文部科学省初等中等教育局長が、平成13年4月に発出した指導要録の改善に関する通知には、各教科・科目の評定について「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」の4観点による評価を十分に踏まえることが初めて明示されました。これらの観点に基づいて行う評価では、定期試験におけるペーパーテストで、暗記した知識だけを問うような評価方法では十分とは言えません。

しかし、高等学校において、必ずしも観点別評価を円滑に実施できていないとの調査結果があります。平成21年に文部科学省の委託により小学校・中学校・高等学校の教員を対象に行われた調査結果によると、小・中学校に比べ、高等学校における取組みは十分ではなく、特に「思考・判断」に関する評価の取組みは進んでいないことが分かります。

学習評価は、生徒に学習状況を示したり、生徒の学習の出来を判断したりするためのものではありません。生徒が自身の学習状況を知ることによって今後の学習に役立てたり、教員がその後の指導に役立てたりすることも必要です。

しかし、国立教育政策研究所の研究報告によると、学校現場には「評価のための評価に終わってしまう」や「評価を出すことに一生懸命で、指導に生かすまでになっていない」などの意見があり、評価を生徒の指導に生かしていないと回答する教員も13.5%に達しています。



日本システム開発研究所 2010 「学習指導と学習評価に対する意識調査 報告書」 p.22

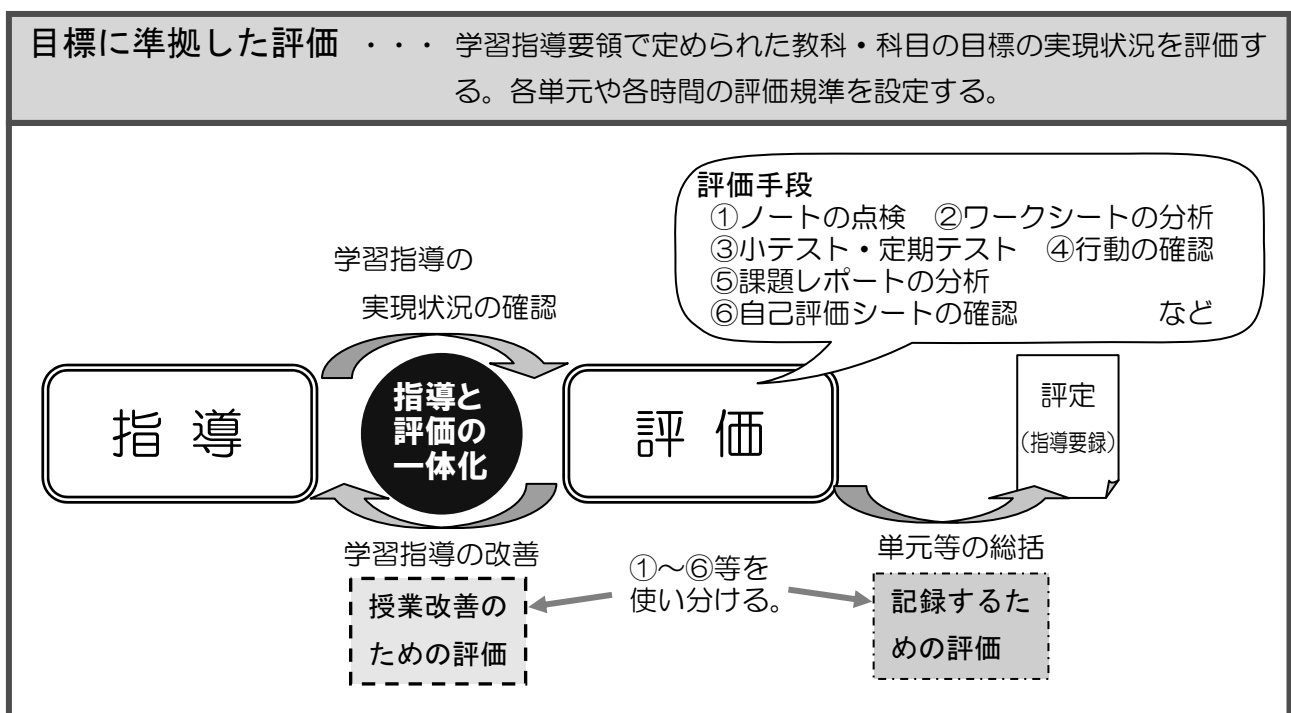
3 指導と評価の一体化

学習指導の後に行う評価の目的は何でしょうか。教員が、「ああ、この生徒は出来がよくなかった」という評価では、評定を成績通知票や指導要録に記録するための評価に終わってしまいます。

学習評価は、学習指導要領に示された目標に照らして生徒の実現状況を見ること、つまり「目標に準拠した評価」で行われます。「目標」とは「学習指導要領に示された各教科・科目の目標」のことであり、生徒がその目標を実現できているかどうかを評価します。定期テストの平均点や生徒の成績順位を基に評定を行うことが目的ではありません。生徒は、明らかになっている学習指導要領で示された目標に向けて学習し、自分自身の学習状況を把握・確認することによって、次の学習に生かすことができます。一方、教員は評価結果を基に、自らの学習指導が「目標」の実現に効果的だったのかどうかを確認し、より良い授業を目指した改善案を検討します。これが「指導と評価の一体化」です。

学習評価には二つの側面があります。一つは、日々の授業づくりに役立てるための「授業改善のための評価」です。この評価は日常的に行われ、生徒の学習活動や教員の学習指導に活用します。もう一つは、「記録するための評価」です。この評価は、ある程度長いまとまりの単元や学期ごとといった区切りの中で、「おおむね満足できる」状況（B）にあるかどうかを評価し、評定を成績通知票や指導要録に記録するためのものです。評価は単元や学期の終盤など、適切な時期に行います。

「授業改善のための評価」と「記録するための評価」の二つは全くの別物ではありません。ある評価結果を、授業改善に生かしつつ、記録に残すというように、「授業改善のための評価」と「記録するための評価」の両方に用いる場合もあります。その一方で、全ての評価結果を「記録するための評価」とする必要はありません。例えば、クラス全体の生徒の取組状況を確認することで「おおむね満足できる」状況（B）かどうかを判断できることがあります。そのとき、評価結果を「授業改善のための評価」とするが、数値化して「記録するための評価」とはしない場合も考えられるからです。

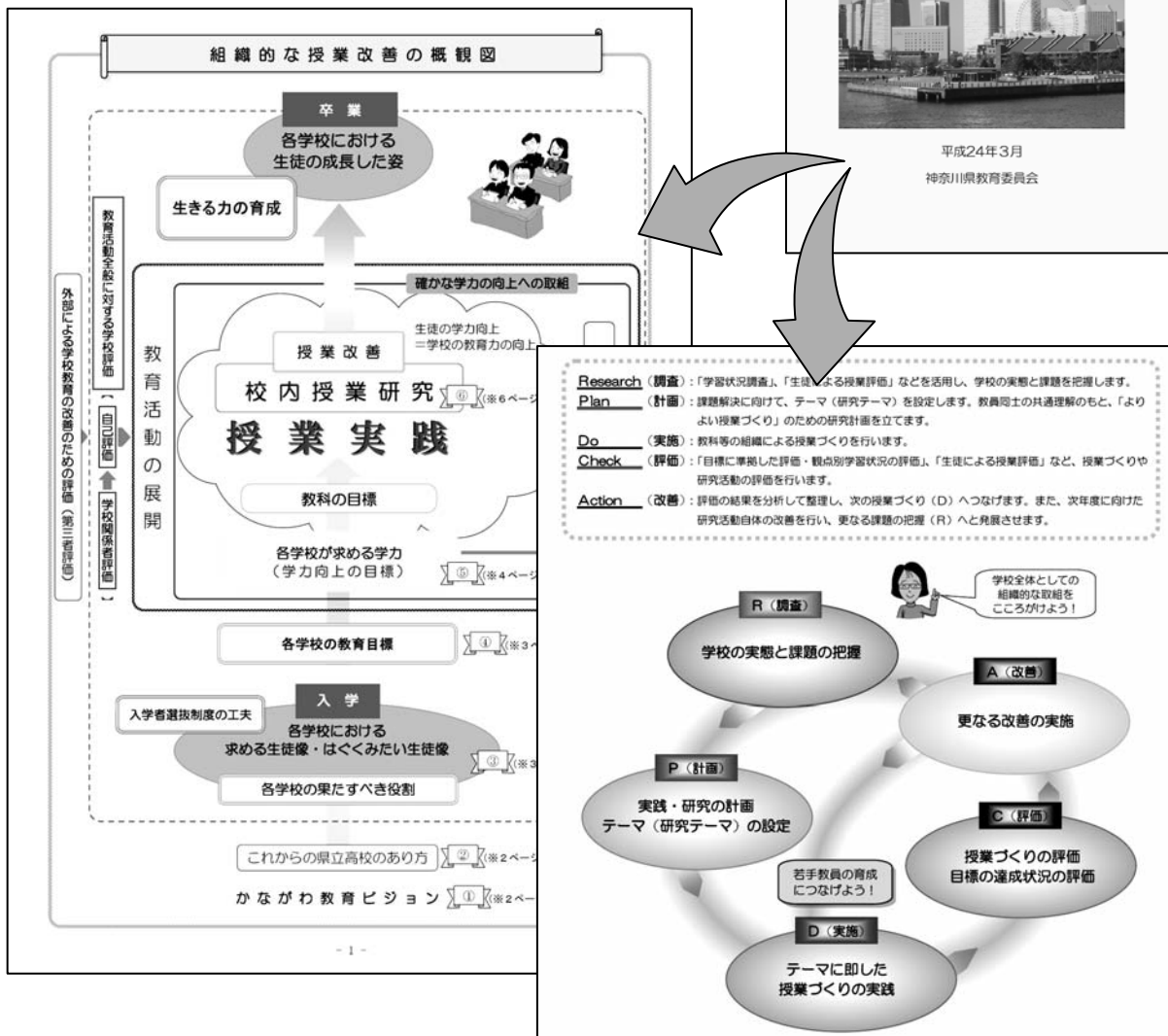
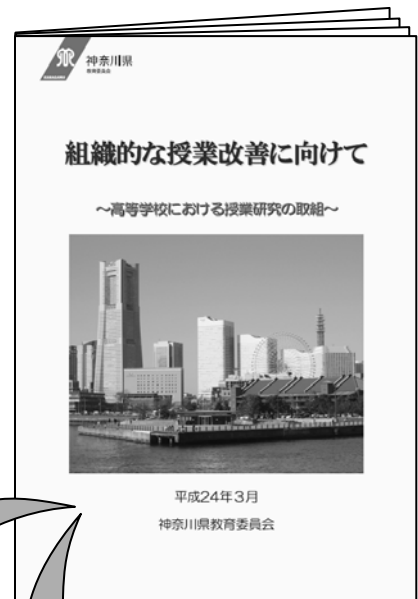


第3節 チームで取り組む授業改善

1 神奈川県の実践

神奈川県教育委員会では、平成19年に策定した「教職員人材確保・育成基本計画」に基づき、授業研究を生かした校内研修の推進を図っています。平成23年度からは、各学校の実態に応じて日常的に授業公開・授業参観が実施できる環境づくりを進めるとともに、全県立学校において年1回以上、授業研究を生かした校内研修を実施して、授業改善に取り組むことになりました。

また平成24年3月には、県立高等学校・中等教育学校の全教員に、神奈川県教育委員会作成の冊子「組織的な授業改善に向けて～高等学校における授業研究の取組～」が配付されました。学校全体での組織的な校内授業研究の取組みを促し、授業改善の推進を図っています。この冊子には、組織的な授業改善の理念や、R-PDCAサイクルを踏まえた校内授業研究の概論が示されています。



(神奈川県教育委員会 2012 「組織的な授業改善に向けて～高等学校における授業研究の取組～」
神奈川県教育委員会ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f430713/>)

2 校内授業研究

各学校の課題解決に向けて、授業改善に関する共通のテーマの下、学校全体で取り組みます。テーマの設定に当たっては、学校や生徒の課題に関する教員アンケートを実施したり、いくつかの課題の中から喫緊の重要課題は何かを見極めたりして、テーマの趣旨や目的を共通理解することが大切です。そのためにも、より具体的なテーマを設定することにも留意する必要があります。

＜テーマ例＞

- 生徒のやる気を引き出す授業づくり
- 本校生徒にとって必要な思考力・判断力・表現力等の育成
- 各教科・科目における基礎学力の充実
- 90分授業を生かした授業計画

このとき行われる研究授業は、言うまでもなく授業者のためだけに行うものではありません。各教員がそれぞれの指導方法や教材をもち寄り、共有することで、教員個人でなく教科や同一科目担当で組織的に授業づくりを行うことにつながります。また、共通の指導法や教材によって行った授業の評価に共通テストを用いることで、校内での学習評価の妥当性や信頼性をより高めることもできます。

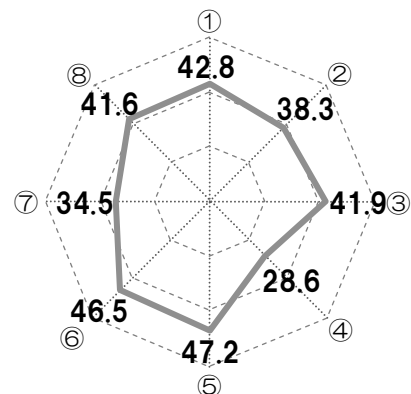
3 学校・生徒の実態把握

校内授業研究を行う際に、学校や生徒の実態を把握する手法には、質問紙調査や聞き取り調査などのアンケート調査が考えられます。また、全ての県立高等学校・中等教育学校で実施している「生徒による授業評価」や、第2学年を対象として隔年で実施している「学習状況調査」などの分析結果を活用することが有効です。

「生徒による授業評価」の調査結果を「教科ごと」「科目ごと」「教員ごと」などに集計・分析し、またレーダーチャート等を作成することで、授業の課題を洗い出すことができます。また、神奈川県立総合教育センターが作成する「生徒による授業評価」報告書を活用し、自校の結果と全县の結果を比較分析することもできます。

「学習状況調査」については、神奈川県教育委員会が「神奈川県立高等学校等学習状況調査報告書」を作成し、各県立高等学校等に配付しています。この中には、教科の調査結果だけでなく、意識調査の結果も示されています。

レーダーチャート例【国語総合】
「とてもあてはまる」の割合(%)



- ①教材が工夫されるなどして、取り組みやすい授業である。
- ②私は、授業で学習した内容がたい理解できている。
- ③生徒の理解度に合わせて、授業が進められている。
- ④授業中、生徒同士で話し合う機会や意見などを発表する機会がある。
- ⑤説明の仕方がいいね、分かりやすい授業である。
- ⑥生徒一人ひとりに目を配った、きめ細かい指導がなされている。
- ⑦私は、授業で分からないところがあったら、先生や友達に聞いたり、自分で調べたりするなどして分かろうとする努力をしている。
- ⑧私は、授業に対して意欲的に取り組んでいる。

<コラム1> 授業改善の参考となる資料の紹介①

言語活動の充実に関する指導事例集

文部科学省が、全ての教科等の指導における言語活動の充実を目的として作成した冊子です。言語活動の充実に関する基本的な考え方や、言語の役割を踏まえた言語活動の充実の在り方について、指導事例を基に解説しています。

優れた指導事例として、共通教科10教科、専門教科8教科、総合的な学習の時間及び特別活動の計74事例が紹介されています。全ての事例は「言語の役割」（本ガイドブック2ページ参照）で分類され、「活動」（思考力・判断力・表現力等を育むための学習活動①～⑥、下記）の種類で区分されて、記載されています。

また、各教科等（特別活動を除く）の事例に記載されている単元（題材）の評価規準も参考になります。

活動（思考力・判断力・表現力等を育むための学習活動）

- ① 体験から感じ取ったことを表現する
- ② 事実を正確に理解し伝達する
- ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- ④ 情報を分析・評価し、論述する
- ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる



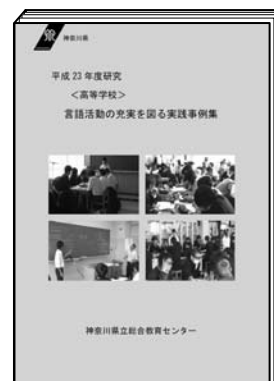
（文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/gengo/1322283.htm）

<高等学校>言語活動の充実を図る実践事例集

平成23年度に神奈川県立総合教育センターが行った調査・研究の成果物冊子です。平成24年に作成し、県立高等学校及び中等教育学校に配付しました。

高等学校の国語科・地理歴史科・数学科・理科の授業において、言語活動の充実を図った実践事例を掲載しています。思考力・判断力・表現力等の育成を目指し、授業プロセスの中で「考えを持つ」、「考えを広げる」、「考えを深める」場面を明らかにしています。

（神奈川県立総合教育センターホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/kankoubutu/index.html>）



高等学校における言語活動の充実に向けて - 言語活動を位置付けた年間指導計画例の作成 -

平成24年度に神奈川県立総合教育センターが行った調査・研究の成果物冊子です。平成25年に作成し、県立高等学校及び中等教育学校に配付しました。

高等学校の授業において計画的・継続的に言語活動を位置付け、授業の充実を図るための年間指導計画について、その作成の視点と年間指導計画例を提示しています。高等学校の国語科・地理歴史科・数学科・理科・外国語科の授業実践も併せて紹介しています。

（神奈川県立総合教育センターホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/kankoubutu/index.html>）

